

第76回研究評価委員会 議事録

日 時：2024年3月18日（月）14：00～16：55

場 所：NEDO2101・2102・2103 会議室（対面&オンライン）

出席者（敬称略、順不同、*オンライン出席）

研究評価委員

木野委員長、浅野委員*、五内川委員*、鈴木委員、原田委員*、松本委員*、吉本委員

NEDO

評価部：三代川部長 村上専門調査員 山本主幹 前野PM室長 奥谷主幹 内田職員 佐倉専門調査員
木村専門調査員 中島専門調査員 鈴木専門調査員 指田専門調査員 松田専門調査員
北原専門調査員* 日野主査 板倉専門調査員 宮代専門調査員 西尾主査 對馬専門調査員
須永専門調査員 小林主任* 薄井主査* 柳田主任

オブザーバー

弓取理事 福嶋監事* 藪田監事* TSC 高津佐課長代理* 大宮課長代理*
経済産業省 村中課長補佐* 浅野技術評価係長* 渡辺技術評価専門職員*

議事次第

（公開セッション）

1. 開会、資料の確認

2. プロジェクト・制度評価分科会の評価結果について

- (1) 人工知能技術適用によるスマート社会の実現（終了時評価）
- (2) ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト（終了時評価）
- (3) 環境調和型プロセス技術の開発／②フェロコックス技術の開発（終了時評価）
- (4) 未利用熱エネルギーの革新的活用技術研究開発（終了時評価）
- (5) 風力発電等技術研究開発〔2〕風力発電高度実用化研究開発iv）、v）（終了時評価）
- (6) 超高压水素インフラ本格普及技術研究開発事業（終了時評価）
- (7) 水素社会構築技術開発事業/研究開発項目Ⅱ:大規模水素エネルギー利用技術開発（終了時評価）
- (8) 省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷媒・冷凍空調技術及び評価手法の開発（終了時評価）
- (9) 次世代複合材創製・成形技術開発④、⑤及び⑥（終了時評価）
- (10) 新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業（制度中間評価）
- (11) サプライチェーンの迅速・柔軟な組換えに資する衛星を活用した状況把握システムの開発・実証（制度終了時評価）
- (12) 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム（制度中間評価）
・評価報告書案の取りまとめ

3. 2023年度事業評価について【報告】

（非公開セッション）

4. 事前評価分科会の評価結果について
5. 2024年度の分科会の設置について(案)【報告】
6. 2023年度評価分科会に係るアンケート結果について【報告】
7. ロジックモデル動向調査について
8. 「評価業務の高度化に向けた検討に関する調査」について
9. 「技術戦略視点での追跡評価に関する調査」について【報告】
10. 閉会

議事内容

(公開セッション)

1. 開会、資料の確認
 - ・開会宣言 (評価事務局)
 - ・配布資料確認 (評価事務局)
2. プロジェクト・制度評価分科会の評価結果について

- (1) 人工知能技術適用によるスマート社会の実現 (終了時評価)

【木村専門調査員】 事業概要、評価結果の概要について説明いたします。

議題 2. (1) は、ロボット・AI 部の「人工知能技術適用によるスマート社会の実現」(終了時評価)分科会になります。まず事業概要です。人工知能技術戦略会議で定めた生産性、健康・医療・介護、空間移動の重点3分野において、人工知能技術の社会実装を推進する研究開発を行いました。事業期間は2018年から2022年の5年間で、費用総額は76.6億円です。次に委員選定理由になります。人工知能の研究者、人工知能のユーザーとして、生産性分野では、総合電気メーカーで生産設備開発を経験し、現在、産業用ロボットの研究開発に資する方、医療分野では医師で医療系ベンチャーを立ち上げ、大学と共同で診断支援システムを開発中の方、空間移動分野として元鉄道系企業でITCを活用し、交通連携やモビリティ戦略に取り組み、現在「Mobility as a Service」の会社を起業した方々をお願いしました。さらに、起業された方2名に加え、企業やイノベーションマネジメント、アントレプレナー分野の教育をされている方にも委員に就任していただきました。続いて、重要と思われる評価コメントを抜粋して報告いたします。まず肯定的意見からです。評価資料の2項目めで、「複数のテーマで実用化され、社会実装を達成していることが評価できる」等のコメントをいただきました。これは、終了時評価の研究開発12テーマのうち4テーマで実用化を達成したことへのコメントとなります。生産性分野では、AIによる植物工場等バリューチェーン効率化システムの研究開発で、フードロス2割削減、コスト2割以上削減を達成しました。医療分野では、人工知能による分子標的薬創出プラットフォームの研究開発で数年かかる工程をAI活用により6か月までの短縮をいたしました。移動分野では人工知能を活用した交通信号の高度化に関する研究開発で、日本で初めて公道を利用したAI信号機の実証試験を実施し、その有効性を確認し、警視庁にての導入検討が開始されました。次に今後への提言です。「今後、人工知能の応用にはデータが十分に活用できるかが鍵であることから、データに関するオープン化、標準化、権利化についてもさらなる検討を臨みたい」、「今後、社会実装を重視する事業であれば、外部有識者として研究者、技術者だけでなく、より多くの事業化支援の実務経験者が参画することを期待したい」等、社会実装の加速に関する提言をいただきました。説明は以上です。

- (2) ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト (終了時評価)

【木村専門調査員】 事業概要、評価結果の概要について説明いたします。

議題 2. (2) は、ロボット・AI 部の「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」(終了時評価) 分科会です。まず事業概要になります。多くの物流無人航空機が都市部で飛行できる社会、有人ヘリコプターなど同一空域で安全に飛行できる社会の実現を目指した事業で、ロボット・ドローン機体の性能評価基準などの開発、無人航空機の運航管理システム及び衝突回避技術の開発、ロボット・ドローンに関する国際標準化の推進が研究テーマでした。事業期間は2017年から2022年の6年間で、費用総額は187億円です。次に、委員選定理由です。分科会長は、中間評価から継続して就任いただきました。分科会長代理には、元国土交通省航空局安全部部長の方、機体性能評価の観点から企業で無人ヘリコプターの設計経験があり、現在は大学で制御系の研究をしながら日本無人航空機検査機構の理事をされている方、運航管理の観点から企業で無人航空機の制御アルゴリズム開発経験があり、現在は大学で無人航空システムの開発をされ、日本産業用無人航空機工業会の顧問をされている方、国際標準化の視点から IEC や ISO の委員や議長、政府検討会の経験者と、海外の規格動向に詳しい方、ユーザー視点としてインフラ点検用ドローン活用の研究者、事業家の観点から、銀行の航空宇宙の調査を担当し、ドローンの講演をされている方など、ドローンの社会実装に向け、技術、市場に明るい方々に評価委員に就任いただきました。続きまして重要と思われる評価コメントを抜粋し報告いたします。まず肯定的意見からです。「性能評価手法、運航管理技術、衝突回避技術の開発など必要な施策が網羅的に取り組まれた」、「改正航空法の施行により、レベル4などを目指した機体開発が行われると予想される中、本プロジェクトで開発した技術が重要になると思われる」といただきました。次に、今後への提言です。「当プロジェクトでは、官民協議会を活用し、官では国土交通省、経済産業省、NEDO など、民間ではドローンメーカー、運航管理関連企業、ドローン関連団体などと協力し活動しましたが、ドローンの様々なユースケースを実現するための基盤をそろえる戦略や、官民での役割分担にもさらなる取組が必要であった」との意見をいただきました。説明は以上です。

(3) 環境調和型プロセス技術の開発／②フェロコックス技術の開発 (終了時評価)

【對馬専門調査員】 事業概要、評価結果の概要について説明いたします。

議題 2. (3) は、省エネルギー部の「環境調和型プロセス技術の開発 ②フェロコックス技術の開発」(終了時評価) 分科会です。まず、事業概要です。地球温暖化対策として、我が国の産業部門での最大のCO₂排出業種である鉄鋼業からのCO₂削減が要求されており、本事業はフェロコックスの使用により鉄鉱石の還元を効率化し、製鉄工程における省エネルギー効果及びCO₂削減効果の検証を行うものです。事業期間は2017年度から2022年度の6年間で、費用総額は192億円です。次に、委員選定理由です。評価委員は、評価の継続性から前回の中間評価委員経験者、また本分野に精通している観点から技術推進委員をそれぞれ選定いたしました。続いて重要と思われる評価コメントを抜粋して報告いたします。まず肯定的意見からです。「高炉を有する鉄鉱企業3社がそれぞれの強みとする技術を担当し、適切な実施計画を適宜更新しながらフェロコックス生産量300t/dでの中規模実証にはほぼ到達し、操業上の課題を明らかにした」、「進捗管理においては、アウトプット目標達成に必要なバインダー製造やフェロコックス製造、高炉運転、エネルギー効率評価などの要素技術の開発が網羅されており、さらには単なる分業ではなく、実施者間での連携がとられていたと言える」。次に、今後への提言です。「使用原料の評価法に関しては、開発技術を広く展開する上で標準化は不可欠であるが、実用化初期においては技術的優位性を担保する戦略にもなり得ると考えられることから、適切な時期を判断して標準化を進めていくことも期待する」、「フェロコックス生産量、高炉の連続使用試験期間が共に目標の半分にとどまっており、実用化において安定操業の確保は必要条件であるため、長期操業実施によるフェロコックスの使用時のプロセス特性把握や、操業技術確立が必要であると考えられる」と頂戴しています。説明は以上です。

(4) 未利用熱エネルギーの革新的活用技術研究開発（終了時評価）

【西尾主査】 事業概要、評価結果の概要について説明いたします。

議題 2. (4) は、省エネルギー部の「未利用熱エネルギーの革新的活用技術研究開発」（終了時評価）分科会です。まず、事業概要からです。未利用熱エネルギーを効果的に削減、再利用、変換利用するための技術開発等これらの技術を一体的に行う熱マネジメント技術の開発を行い、環境中に排出される膨大な未利用熱を効果的に削減、回収、再利用をし、産業分野、運輸分野、民生分野におけるさらなる省エネを目指すものです。事業期間は2013年度から2022年度の10年間で、当初2年間は経産産業省で、その後2015年度からはNEDOで実施しています。2015年度から2022年度終了時までの総経費用は75億円です。次に委員選定の理由です。評価の継続性を考慮し、中間評価の委員から5名、また本分野に精通し、熱電材料標準化の観点から技術推進委員を2名を選定いたしました。続いて重要と思われる評価コメントを抜粋して2つ報告いたします。まず1つ目が、「アウトカム達成の道筋の見直しの工程において、外部環境の変化や当該研究開発により見込まれる社会的影響等が考慮され、また、進捗状況を見て助成事業への切替えを実施したことで早期技術化が達成されたテーマも多かった」。2つ目が、「技術研究分野への関与と実施者との連携により、シナジー創出を積極的に推進できる適切な実施体制を構築し、大きな効果を導き出すことができた」です。次に、今後の提言です。「標準化に向けて、現在の情勢を踏まえて、国際標準化の在り方や取組戦略について実施者で検討することが重要である」と考える、「熱電変換においては、実用化・事業化の観点では、排熱回収ユーザーの発電コストの低減、大面積化、排気処理簡便化のニーズを満たしておらず、改めて排熱回収ユーザーのニーズを見直し、今後、今回開発した材料の特性を生かせる実用化研究に取り組んでいただくことを期待する」です。なお、これら提言は、実施者に通知し、今後の取り組みに反映させることとしました。説明は以上です。

(5) 風力発電等技術研究開発〔2〕風力発電高度実用化研究開発iv)、v)（終了時評価）

【指田専門調査員】 事業概要、評価結果の概要について説明いたします。

議題 2. (5) は、新エネルギー部の「風力発電等技術研究開発〔2〕風力発電高度実用化研究開発 iv)、v)」（終了時評価）分科会です。まず、事業概要です。風力発電の課題を克服し、一層の低コスト化に資する技術開発を行うことで、風力発電の導入拡大及び産業競争力の強化を目的とする事業です。今回の評価は、風車のダウンタイム及び運転維持コストの低減と、発電量向上の為の技術開発により発電コストの低減を図る研究開発項目と、国内風車部品産業界の国際競争力の向上を目指す研究開発項目の2つが評価対象です。本研究開発項目は、グリーンイノベーション基金事業に引き継がれています。評価対象の事業期間は2018年度から2022年度の5年間です。費用総額は416億円です。次に、委員選定理由です。委員選定に当たっては、必要な専門性を網羅するとともに、評価の継続性、ビジネス視点を考慮して委員選定を行っています。続いて、重要と思われる評価コメントを抜粋して報告します。まず肯定的意見からです。「発電コストが高い理由は高いメンテナンスコストが原因であり、とくに長期間のダウンタイムを防ぐことが重要であるという分析を調査事業から適切に導き出し、現実の課題解決に向けて取り組んできたことは適切であったと評価する」、「設備利用率は2018年の26.9%から直近3年間の平均30.1%まで高くなり、入札における発電コストが2018年から2022年の間に毎年1%ずつ低下しているデータに照らして、目標達成の見込みはあると評価する」とのコメントをいただきました。次に、今後への提言です。「本プロジェクト開始時には想定されていなかった昨今の物価上昇を考え、アウトカム目標の見直しに柔軟に対応する必要があるだろう。本研究開発から得られた成果は、グリーンイノベーション基金事業において活用し、国内外に広く展開するとともに、ガイドブックの形でまとめられることを期待する。また、標準化に向けた取り組みとして、IEA Wind 国内委員会や

JWEA チャンネルを通じて、より積極的な論文発表や技術紹介も望まれる」とのコメントをいただきました。説明は以上です。

(6) 超高压水素インフラ本格普及技術研究開発事業（終了時評価）

【松田専門調査員】 事業概要、評価結果の概要について説明いたします。

議題 2. (6) は、スマートコミュニティ・エネルギーシステム部の「超高压水素インフラ本格普及技術研究開発事業」(終了時評価) 分科会です。まずは事業概要です。本事業は、2030 年以降の水素ステーション事業自立化に向け、水素ステーションの整備費を 2 億円以下、運営費を現行の 2 分の 1 以下まで低減することをアウトカム目標として、水素ステーションのコスト低減等に関する技術開発や、国内規制適正化および、国際展開、国際標準化等に関する研究開発を実施するものです。事業期間は 2018 年度から 2023 年度の 6 年間で、費用総額は 159 億円です。次に、委員選定理由です。評価委員は、水素ステーションや燃料電池自動車技術、関係する規制や国際標準化の知見を有する方を中心に選定し、評価の一貫性が保てるよう中間評価の委員を多く選定しました。続いて、重要と思われる評価コメントを抜粋して報告いたします。まずは、肯定的意見です。「標準化推進において、日本が水素ステーション関連の ISO 議長を務め、データに基づいた妥当な標準案の提案や議論のリードにより世界各国からも高く評価されている」、「低コスト化を目指した材料・評価手法の開発、運用時の保安監督者の削減や、無人運転に向けた遠隔監視など多くの成果について、早期の実用化が見込まれる」、「新たな動きに対応して、ヘビー・デューティー・ビークル向けの新プロトコルに対応した水素燃料計量システム・充填技術の開発や、水素大量輸送のためのパイプラインの安全性・コスト分析などに取り組んでいた」と頂戴いたしました。次に、今後への提言です。「水素ステーションの整備費や運営費については、アウトカム目標達成のため、実施者に対して低コスト化に向けた目標を明確に示すとともに、普及・低コスト化に向けたシナリオ策定と体制の構築を期待する。日本の国際標準化の活動を高いレベルで維持、発展するために、人材育成を継続していくこと、成果の普及方策については、引き続ききめ細かに最新の各国政策動向や技術開発の進展を把握し、国際協調と戦略分野での国際競争のバランスを取った対応を期待する」。これら提言については、2023 年度開始の後継事業：競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業で対応していく予定です。説明は以上です。

(7) 水素社会構築技術開発事業/研究開発項目Ⅱ：大規模水素エネルギー利用技術開発（終了時評価）

【宮代専門調査員】 事業概要、評価結果の概要について説明いたします。

議題 2. (7) は、スマートコミュニティ・エネルギーシステム部の「水素社会構築技術開発事業/研究開発項目Ⅱ：大規模水素エネルギー利用技術開発」(終了時評価) 分科会です。まず事業概要です。世界に先駆けた水素発電の実証に対し、必要となるサプライチェーン構築及び発電技術という観点から必要な取組が行われた 10 年間に亘る研究開発事業で、費用総額は 300 億円になります。本事業終了後は、グリーンイノベーション基金事業などに引き継がれ、2050 年のカーボンニュートラルの実現につなげていくものです。次に、委員選定理由です。水素に精通した専門家を中心に、水素貯蔵・運搬、水素燃焼に関する技術面からの評価に加え、市場動向・経済性、エネルギーキャリア・LCA、またユーザー視点からも評価できる委員を選定いたしました。また、評価の継続性を考慮し、中間評価から 4 名の委員に引き続きお願いいたしました。続いて重要と思われる評価コメントを抜粋して報告いたします。まず肯定的意見からです。「アウトカム達成への道筋において、外部環境が大きく変化中、国の目標・戦略が時間軸も踏まえて示されており、ステークホルダーに情報発信を行いながら、本事業終了後の後継事業や実施者の自立に向けての取組も実施されたことは大いに評価できる」、「アウトプット目標も世界最先端レベルでありながらも目標を達成しており、その成果が将来の水素社会における

日本の国際競争力強化にもつながると考えられる」、「中間評価結果で『対外的な分かりやすい発信を』という指摘を受けて、YouTube を使った PR 活動を行ったことも評価できる」と頂戴しました。次に今後への提言です。「2050 年の水素社会構築のためには、産官学が協働して具体的なシナリオをつくり始めることが期待される」、「諸外国の取組が加速していることから、競争の優位性の維持に留意し、本事業成果を用いた実証が行われ、アウトカム目標が達成されることを大いに期待する」、「海外で早期に事業化する可能性が高いことから、更なる強い特許戦略を期待したい」とのことです。説明は以上です。

(8) 省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷媒・冷凍空調技術及び評価手法の開発（終了時評価）

【日野主査】 事業概要、評価結果の概要について説明いたします。

議題 2. (8) は、環境部の「省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷媒・冷凍空調技術及び評価手法の開発」（終了時評価）分科会です。まず事業概要です。HFC 冷媒等の段階的削減義務を定めたモントリオール議定書の改正をうけ、温室効果が低い次世代の冷媒及び次世代冷媒を適用した冷凍空調機器の開発が急務となっています。本プロジェクトでは、次世代冷媒の特性明確化、安全性・リスク評価手法の国際規格化・国際標準化及び開発した次世代冷媒の国際データベース等への登録、現状市販されているフロン冷媒適用機器と同等以上の性能を有し、かつ年間消費電力量で現行機器より 10%省エネを達成する次世代冷媒適用機器の開発を実施しました。事業期間は 2018 年度から 2022 年度の 5 年間で、費用総額は約 28 億円です。次に委員選定理由です。冷媒の燃焼、ユーザー、冷媒管理などの専門性から分科会長、委員を選定しました。また 評価の連続性の点から中間評価委員経験者も選定しました。また、評価の継続性の点から中間評価委員経験者も選定いたしました。続いて重要と思われる評価コメントを抜粋して報告いたします。まず肯定的意見からです。「冷凍空調機器の冷媒に関する社会的な要求の変遷を考慮し、「パリ協定」や「モントリオール議定書キガリ改正」における削減目標の達成をアウトカム目標として、代替フロンの段階的削減及び低 GWP 化に向け、アウトカム達成の道筋が明確に示されていた」、「委託事業、助成事業とも多くの研究発表・講演、特許出願が行われ、中間評価結果を受けて毎年度の成果をプログレスレポートによって国内外に研究成果の発信を行ったことは、高く評価できる」、「研究側を代表する日本冷凍空調学会とユーザー側を代表する日本冷凍空調工業会が参画し並行して実施された調査研究の意見を反映しつつ、事業を実施したことで、基盤研究と機器開発の方向性を合わせ、実用化・事業化への道筋を明確に示すことができた」とご評価をいただきました。次に今後への提言です。「PFAS 規制や EU の HFO 冷媒の段階的廃止などの新たな外部環境の変化や本事業の社会に与える影響については、日々変動することを前提に、継続的な検討が必要である。現在までの外部環境への対応は十分であるが、PFAS 規制などについては、今後の国際動向によって、追加の対応が必要となる可能性がある」、「世界と比較して、特異となっている日本の安全基準を国際標準へ適合させるための改善の取り組みも、本研究開発の発展の中で推進されることを期待する」との意見をいただきました。なお、これらの提言は 2023 年度から開始された後継事業にて反映されます。説明は以上です。

(9) 次世代複合材創製・成形技術開発④、⑤及び⑥（終了時評価）

【中島専門調査員】 事業概要、評価結果の概要について説明いたします。

議題 2. (9) は、材料・ナノテクノロジー部の「次世代複合材創製・成形技術開発④、⑤及び⑥」（終了時評価）分科会です。まず事業概要です。航空機の環境適合性向上、整備性向上、安全性向上といった要請に応えるため、複合材等の関連技術開発を中心とした航空機に必要な信頼性、コスト等の課題を解決するための要素技術を開発する。今回対象の研究開発項目④から⑥は、エンジン効率向上につながる次世代高耐熱・軽量の CMC 部材及びプロセスを開発するものです。本事業全体の費用総額は 62.8 億

円に対し、研究開発項目④から⑥の費用総額は19億円です。次に、委員選定理由です。事業継続評価の観点から、前回の研究開発項目①から③の中間評価委員経験者をはじめ、本事業に精通した技術推進委員、そして実用化・事業化に向け、民間企業の方、技術戦略や国際標準化にご専門の方を新たに選定いたしました。続いて、重要と思われる評価コメントを抜粋して報告いたします。まず肯定的意見からです。「アウトカム達成までの道筋は、量産化の見通しを立てることや、材料認定を受けるプロセスが、本事業の後継となる経済安全保障重要技術育成プログラム：通称 K Program に盛り込まれており、時間軸も含めて明確となっている」、「研究開発計画は、目標達成に向けて必要な項目にブレークダウンされ、実機を用いた実証実験や生産工程を含めた将来的に重要となる項目等も網羅されており、適切に実行された」と評価をいただきました。次に今後への提言です。「本事業で開発された技術の社会実装による効果でCO₂排出量削減が見込まれるが、今後、受注の数値目標、そのための技術的優位性、国際的認証の取得、国内外のサプライチェーンの確立といった観点からバックキャスティング的な思考に基づいた継続的な検討が望まれる」、「今後の取組において、産学の中で学の実在感が薄く感じられた。全体的な連携の取組や知見共有の観点から、学が協調領域において、より活動することが望ましいと考えられ、今後の改善が期待される」と意見をいただきました。説明は以上です。

(10) 新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業（制度中間評価）

【西尾主査】 事業概要、評価結果の概要について説明いたします。

議題 2. (10) は、イノベーション推進部及び新エネルギー部の「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」（制度中間評価）分科会です。まず事業概要です。本事業は中小・スタートアップ支援制度及び未来型新エネ実証制度の2つの制度を設け、前者では中小・スタートアップ企業による再生可能エネルギーの普及に資する企業等を幅広く発掘する、企業の増加や新産業を創出するものです。また後者では、様々な再生可能エネルギーの大量導入における課題解決に向けた取組の支援を目的としています。事業期間は2007年度から2023年度の17年間の中間評価時点で総額231.4億円です。次に委員選定理由です。評価委員は、専門家として、エネルギー技術等事業立ち上げの知識を有する方を中心に委員選定を行いました。続いて重要と思われる評価コメントを抜粋し、報告いたします。まず肯定的意見です。「本事業の成果を、NEDO内で実施されている分野横断的な事業、あるいは再生可能エネルギー利用促進に関わる他事業に展開できることも、3年以内、事業化率50%といったアウトプット目標を後押しするものと考えられる」、「最終的な事業化を目的として、外部有識者の助言を受けられるような体制を整え、さらに、様々な進捗確認やビジネスマッチング会の実施、情報発信プラスの整備などの取組、事業化へ大きく貢献している」と評価いただきました。次に、今後への提言です。

「権利の確保が事業化の視点において不十分にならないように、知財の権利範囲や競合の出願状況等の分析や、標準化や規格への適合といった分野についても専門的な支援が受けられるような仕組みを導入すると事業者への積極的な支援が期待される」、「アウトカム目標には、事業化という指標で設定されているが、第6次エネルギー基本計画の目標達成のために本事業を推進していることや、技術革新やイノベーション創出の挑戦をすることを考慮すると、エネルギー、CO₂排出量削減といった効果を評価するための指標を別途検討する必要があるのではないか」との意見をいただきました。説明は以上です。

(11) サプライチェーンの迅速・柔軟な組換えに資する衛星を活用した状況把握システムの開発・実証（制度終了時評価）

【鈴木専門調査員】 事業概要、評価結果の概要について説明いたします。

議題 2. (11) は、イノベーション推進部の「サプライチェーンの迅速・柔軟な組換えに資する衛星

を活用した状況把握システムの開発・実証」(制度終了時評価)分科会です。まず事業概要です。経済産業省で策定されたサプライチェーン強靱化に資する技術開発実証事業についての委託先公募事業であり、NEDO 初の懸賞金交付型事業です。衛星データを活用する公募テーマの選定から審査、表彰、懸賞金交付金額決定等は、有識者からなる懸賞金交付等審査委員会で討議の上、公正に実施されました。なお、短期の補正予算事業であったために、事前と中間時評価は実施しておりません。事業期間は 2021 年度から 2022 年度の 15 か月間で、費用総額は 4 億円です。次に、委員選定理由です。評価委員は、事業の独自性から産官学連携や企業経験者、スタートアップ投資に精通している有識者、さらに宇宙技術や宇宙ビジネスの専門性から、懸賞金交付等審査会委員よりそれぞれ選定いたしました。続いて重要と思われる評価コメントを抜粋し、報告いたします。まず肯定的意見からです。「NEDO 初となる懸賞金事業の採用により、応募者にとって制約が少なく、宇宙ベンチャー企業や若手研究者の応募が多く集まり、期待どおりの成果が得られ、そして新たな検証スキームを使ったアウトカム達成までの道筋は明確であり、成果を得ることができた」、「受賞者の多くがアウトカム目標を達成すべく、事業化に向けた開発を既に進めている」、「各プロセスを的確に設計運営し、懸賞金交付等審査委員会や実施者との密なる連携が図られ、推進部によるフォローと開発のスケジュール管理が適切に運用できた」と評価をいただきました。次に今後への提言です。「宇宙関連企業やスタートアップは知財意識が低い場合があるので、事業化に向けた知財関連のアドバイスなどがあるとさらによかった」、「今後同様の事業では、公募周知期間の長期化や、提案募集期間に教育的なワークショップを実施するなど、周知方法と組織的な公募の内容充実への工夫も期待したい」、「衛星データについては、データベースはより選択肢を広げ、利用できるようにすることを検討したい」と意見をいただきました。説明は以上です。

(12) 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム (制度中間評価)

【須永専門調査員】 事業概要、評価結果の概要について説明いたします。

議題 2. (12) は、省エネルギー部の「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム」(制度中間評価)分科会です。まず事業概要です。2050 年カーボンニュートラルに向けて、我が国におけるエネルギー消費量を原油換算で 2040 年度に 1,400 万 kL、2050 年度に 2,000 万 kL 削減することをアウトカム目標とし、革新的な省エネルギー技術の開発とともに社会実装に向けた取組を支援するものです。事業期間は 2021 年度から 2035 年度の 15 年間で、2022 年度までの費用総額は 43.4 億円です。次に委員選定理由です。評価委員は、前身事業の中間評価を担当された委員に加え、企業経験を持ち、社会実装を見据えてユーザー目線でも評価いただける専門家を中心に委員選定いたしました。続いて重要と思われる評価コメントを抜粋し、報告いたします。まず肯定的意見です。「アウトカム達成までの工程が明確に示されており、知的財産に関しても、助成事業であることや、事業や提案主体の多様性を鑑みて対応可能な取組は適切に実施されている」、「アウトカム目標の設定根拠は明確で合理的であり、アウトプット目標は具体的な数値を目標として適切に設定され、マネジメントしやすい構造になっている」、「実施体制や採択プロセスも適切であり、受益者負担についても開発フェーズのリスクに応じた助成率が設定されており妥当である」といった意見をいただきました。次に今後への提言です。「FS 調査で終了した案件及び実用化できなかった案件へのフォローアップを強化することや、そのポテンシャルを評価し、技術内容を蓄積するなどの成果の活用方法を検討してもらいたい」、「開発技術を周知させる活動として、対外発表の場の多様化や産業界の関連団体との連携を進め、実用化につながる後押しを行うことも必要である」、「採択基準を厳しくするのではなく、実用化に至る成功率が低い FS 調査案件の採択数を増やすなど、ステージごとの応募件数や傾向を分析し、定量的根拠に基づき、採択数を検討するプロセスへの更新を期待する」とご意見をいただきました。説明は以上です。

【村上専門調査員】 以上で、全 12 案件の報告を終了いたします。

それでは、木野委員長、評価報告書案の取りまとめをどうぞよろしく願いいたします。

【木野委員長】 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等がございましたら、お受けいたします。

原田委員お願いします。

【原田委員】 発言の機会をありがとうございます。まず全体的な感想として、私は74回から参加していますが、これまで議論されたポイントや論点、先ほど委員長もおっしゃったような委員の継続性の問題、評価の種類をきちんとこのシートに明記すると改善は見られたように思います。また、前回までに「事業の意義、社会受容性が国際情勢、社会情勢の変化の中で変わったようなときには、そうした対応がとられたのかという評価が行われたか」と私は申し上げましたが、その点も幾つかクリアに反映されており、大変ありがたく思っています。

そうした上で幾つか事例を挙げるのなら、まず2. (5) の事業において、物価上昇を考えアウトカム目標を見直す必要があったというところです。また、2. (6) では、HDV 向けのプロトコルの対応、パイプラインの検討と新たに盛り込まれたといった肯定的なコメントとして評価がありました。そのほか、2. (7)、(8) においても、きちんと変化を踏まえて示されていると明記されています。一方、2. (10) や (12) では、もう少しアウトカム達成の指標を改善する必要があるといった厳しい意見もございましたが、いずれにしろ、そうしたアップデートが事業期間中にしっかり行われたかどうかというのが評価の中に明記されていることが重要だと感じました。

それから、今後の提言において、幾つかの事業に共通したポイントとしてステークホルダーとのコミュニケーションがあったと思います。例えば、2. (2) において他省庁の巻き込みが必要だったという点、2. (4) において排熱回収ユーザーのニーズを見直す必要があるといった点、また 2. (8)、(9) においてユーザーやサプライチェーンに関わる事業者間の連携等が必要であったといった内容が書かれています。それは、すなわち実施者以外の重要なステークホルダーを巻き込むといった提言になります。そのため、今後様々な各事業を進めていく上で、ステークホルダーとのコミュニケーションを意識することがアウトカムの達成、社会実装を目指すという取組の中で必要ではないかと感じます。

その上で1点質問をいたします。事業2. (2) の4ページの評点結果について、他事業と比較すると各委員からの評点のばらつきが大きいように見えました。これは、この事業としての特性で何かそういうものがあったのか。または、評価者の属性の問題になるのか。その点について、NEDO 様で理由を考えられているところがあれば教えてください。

【木野委員長】 どうもありがとうございます。非常に具体的な指摘と貴重なコメントをいただきました。

それでは、ただいまの質問に対し、回答をよろしく願いいたします。

【木村専門調査員】 評価部の木村です。2. (2) に関しては、「ドローンが安全に飛び回る社会を実現しよう」という非常に高い目標を掲げたことに対し、実態としてはなかなかそこまで到達できなかったという点で、期待値の大きさと実現できたところのギャップをどう捉えるかによってばらつきが出たものと解釈しています。

【原田委員】 ありがとうございます。

【木野委員長】 どうもありがとうございました。それでは、鈴木委員お願いします。

【鈴木委員】 幾つか伺います。少し個別の話にもなりますが、2. (1) 人工知能技術適用において、一部テーマを未達、あるいは途中で終了させてしまったものがあります。これは情報銀行関係のプロジェクトだと思うのですが、途中で事業者がやめてしまったというのが多分途中終了だと考えますが、この結果により、このプロジェクト全体のアウトカムの目標にどのような影響があったのかを分析されますか。国主導で情報銀行のところにもそもそも疑問符がついているところもあります。これは、国がやらなくても民間で十分だという判断がなされ、この後継事業をやらないと考えられたのかどうかと

いったところを教えてください。

また、2. (5) の風力発電事業も同様です。これは、この事業をやっている最中に国内の風力発電事業者が撤退されたという事実があったと思います。それで、この件がプロジェクト全体にどのような影響を与えたのか。そして、大きなアウトカムの目標として、日本でカーボンフリーの発電を普及させるといった目標に対してどのような影響があったのかを評価されたのかどうか。部品やメンテナンスコストを下げるといったものについては非常に妥当なプロジェクトでよい成果が得られていると思うのですが、本当に完成品メーカーを育てなくてよいのかといった点で少し疑問があります。

次に、2. (6) の水素関連のプロジェクトの話です。評価委員の評価スコアにおいて、ほかの委員はBやCをつけられているものの、中には評価スコアをAしかつけられていない委員がおります。他の評価委員のコメントからは、非常に問題があった部分もあるように思いますが、そうした中で、Aしかつけられていない人選としてNEDO側はどのように考えられているのかを伺いたく思います。

次に、2. (10)、(11) というのは制度評価の話だと思いますが、アウトプット目標が非常に分かりにくい感想を持ちました。例えば、制度評価の目標としては、なるべく応募してもらって事業者数を増やし、その中から非常にクオリティの高いプロポーザルを選択することが必要だと思います。そうした理解の上で、こういった制度目標としては、仮に応募してくれる事業者を何社以上にして、その中での採択率をどのぐらいにするとといった設定があってもよいのではないのでしょうか。特に(11)は、NEDOで初めて懸賞金タイプの制度をやってみられたことだと思いますが、この制度としては、例えば賞金の額が妥当なのか、賞金をもう少し大きくすれば、もっと多く応募があったのかどうか。あるいは、委託もしくは補助金から賞金制度にすることによって事務コストがどのぐらい削減されたのか。その追跡評価をして、この賞金を得た事業者がその後どういう形で本当に事業につながったのかという様々な視点での評価をやる必要があるのではないかと感じた次第です。以上になります。

【木野委員長】 具体的な事例に基づき、表面的な結果報告に留まらず、結果に対する評価の論理的な展開の在り方や今後に向けての対応など、今回の報告のいくつかに関してご指摘をいただきました。

先ほど鈴木委員から指摘があった状況を確認するために質問します。当初予定していた事業者が途中で撤退した時に、最初に予定していた目標や計画内容が本当に実施・達成されたのかどうか。事業者が抜けた際の全体的な研究推進管理のガバナンスという観点で、善後策がしっかり議論をされたのか。あるいは方向性が変えられるような形で議論があったのかどうか。そうしたところで1つ質問があったと思いますが、いかがでしょうか。

【指田専門調査員】 (5) の風力事業担当の指田です。今の点ですが、国内企業の風車事業撤退の後にこの評価がございました。評価部のほうでは、その影響を具体的には把握していないものの、その影響は大きくあって議論をされたと同っています。アウトカム目標については、国が定めた値があるため今のところはそのまま置いているものの、国の見直しに従い、それに準じて今後検討していくと申されていきました。

【鈴木委員】 恐らくは、2050年カーボンフリーといった非常に大きい究極目標に対して、国内の風力発電メーカーが撤退したことによる目標達成への影響というのは多分あると思うのです。それをもう少し別の形といいますか、この撤退を補うような形でNEDOの新しいアウトプット及びアウトカム目標に組み込んで入れられたのかどうかをお聞きしたく思いました。

【指田専門調査員】 そういった意味では、今回、部品の高度化を推進していますが、国内風力企業の撤退を受けて、海外との連携での風力導入、そして競争力のある部品を海外メーカーに使っていただくといった形で推進される形をとったと認識しています。

【木野委員長】 よろしいでしょうか。まだ議論はいろいろとあると思いますが、時間も限られているところがございます。

【木野委員長】 今ただいまの議論に関連して、私なりにコメントをします。報告のあった研究課題の事業期間が10年などは結構多くあります。科学技術の進展を考えると、先ほど原田委員からもありましたが、ステークホルダーが誰なのか、変化はないのか、開発目標に変化は出てこないのか、社会受容性の中で誰がそれら開発技術を享受するかというのは評価をする上で重要なポイントになります。それによって、10年前と今とでは随分アウトプットの在り方やアウトカムに対する考え方は違ってくると思います。当然ながら、その途中途中を見ながら、担当推進部においては、分科会構成や議論の内容を適宜見直していると考えています。また、そういった経緯が青いシート1枚の中に組み込まれていると思うものの、最初に仕込まれた流れは一応生きているとしても、その後どれだけアジャイルにもものの変化に対応しているのかというのが、評価の在り方としては非常に重要なポイントになると思うのです。多分、各推進部において常に意識して進めていると思うのですが、一方では、報告の仕方かもしれません。一つのフォーマットに収めたりすると、なかなかそうした点が見えなくなります。やはり、特徴的な内容をもう少し明確にさせていただき、そのことを踏まえた上で、評価の在り方そのものがどうあったのかという検証的な報告があるとより良いと感じた次第です。5年ならまだしも、10年にもなると世界標準そのものも、また、社会受容性や価値の在り方など皆の求めるものも違っていきます。例えば国のCSTIでの議論や考え方も変わっていきます。そうした点に対し、どれだけ柔軟性を持って対応していくのか。それは現場サイドとしては常に感受性を高めて対応していかねばなりません。そうした流れを取り入れて評価もしっかりやっていく必要があると思います。

それから、先ほどの鈴木委員からの評点に関する質問ですが、A・B・Cをつける際に、どうしても委員によって各評点に対する考え方が違うため、ばらつきは生じるものです。しかし、明らかに他の評価委員とは乖離してAしかつけていないとかAが多すぎるのは違和感があるように思います。2.(6)の事業に対し、高い評価をいただくのは大変ありがたく、評価委員もそれなりの思いを持って評点をつけたと思います。一方、Aだけではなく、もう少し違った意味で次に向けたメッセージを込めてBなどをつけるというの一般的にあると思います。そうした状況において、推進部あるいは分科会の中で採点結果に対する妥当性に関しての議論は今までなされているのでしょうか。これは、2.(6)に限らず、どの開発項目においても言えることですが、評価点に対して「先生、これは違うのではないか」とは言いにくいです。しかし、他の委員と明らかに評点に乖離がある場合、当該分科会や推進部はどういった見解を持たれているか。これら評点は、ただ単にA・B・C・Dの枠の中に当てはめているだけではなく、評点としての意味を持っていると考えると、そうしたところに関して何らかの調整や評価基準の確認作業もあって然るべきかと思いますが如何でしょうか。

【山本主幹】 ありがとうございます。木野委員長のおっしゃるように、AからDに関して、まずAは「評価基準に適合し非常に優れている」という形で、従来よりもばらつきが少なく、目標に対してどうだったのかといった点で判断いただきやすい形として、今年度から評価基準を見直したところですが、ただ一方、やはりA・A・Aと並んでしまう方というのもしらっしゃいました。こちらは今後への反映の形にはなりますが、評価部のほうで、委員の方の評価の傾向などは蓄積していますので、今後の委員選定の際の参考としつつ、改めて評価部のほうから「このような基準で採点をお願いします」というのは、重ねてお願いを申し上げることを続けてまいりたいと思います。

【木野委員長】 鈴木委員、よろしいでしょうか。

【鈴木委員】 評価委員の方々が、具体的に最初の名簿に並んでいる名前と対応しているのかどうかがよく分からないので、あまりはっきりは言えませんが、私が特に2.(6)の評価で問題に思ったのは、名簿にもコメントがありますが、たまたまオールAをつけた方が実施者と一部組織的にかぶるように思い、何らかのバイアスが関係している可能性はないだろうかというところで気になりました。

【木野委員長】 非常に重要かつ基本的なご指摘だと思います。委員選定等に関しては、それぞれの課題に合

わせて、A から E までのカテゴリに対して、どのような委員を選定するのか。事業者との関係性での利害関係に関しては既に厳しくやられているものの、一部対応する先生方の良識にお任せしているところもあると思います。より健全な評価を遂行する上で、そうした点も踏まえて、各推進部は利害関係の有無やバランスをどのようにとっているかしっかりと確認していただきたく思いますので、よろしくお願いたします。

【弓取理事】 木野委員長よろしいでしょうか。

【木野委員長】 願いたします。

【弓取理事】 鈴木委員、ご指摘ありがとうございます。非常に重要ですが、評価の結果については、なぜ A なのか、なぜ C なのか理由を含めて記載いただく形となっております。それぞれ委員の見る視点によって、もちろん個々の意見はばらつくこともありますが、分科会で十分議論いただくようお願いしております。いずれにしても、評価を出した結果についてはきちんと問われますし、説明責任を評価分科会の一連の作業の中で果たしておりますので、その点だけご理解いただければと思います。そこがなく、ただコメント、評点をつけて終わりとはなっていないことを補足させていただきます。

【木野委員長】 どうもありがとうございます。まだ議論はあると思いますが時間になりましたので、ここでとりまとめを行います。原田委員と鈴木委員よりコメントをいただきましたが、事業全体の評価を通して、これまでに評価法の考え方を含め幾つかの評価指標や方法論が常に議論され、評価の在り方に共通の理解がとられていると理解しています。ただ、ご指摘いただいたステークホルダーや事業者の開発期間途中の取り組みの変化など課題は色々と出てきますので、そうしたところも含めて柔軟に対処し考えていただきたいと思います。

先ほど鈴木委員からコメントにあったプロジェクト評価と制度評価の在り方に関して、今回、制度評価に関しては2件が中間評価、1件が終了時評価として報告されており、終了時評価の1件は懸賞金つきという初めての試みでした。ここでご披露いただく時に、懸賞金をつける制度としての在り方としての良かった点、悪かった点にもっと踏み込んで解析結果を話してくれると良かったと感じました。また、制度評価とプロジェクト評価そのものに関しても、もともとテーマの立ち上げ方が違っているので、当然評価基準の指標も違っていると思います。先ほどありましたように、制度評価において多くの方々に応募していただくことを考えると、なかなか他のプロジェクトでやっているような緻密な制度であるとか、準備をした状態でスタートできていないもどかしさもあります。また、制度とプロジェクトの両方にまたがったテーマも多くあると考えます。しかし、その点においてあまり明確な仕分けがされておらず、少し無駄が多いといった点も否めないかと思います。懸賞金制度を採用したことへの今後に向けた考え方や解析結果を説明して貰いたかったと思います。

また、2. (6) と 2. (7) では水素を扱っており、共通する課題があると思うものの、お互いの共有すべき点などを明確にしていません。現在、多くのプロジェクトが同時に進行しているものの、ただ単に平面的に紹介をいただいているだけのように感じます。課題ごとに実施した内容やトピックスに対して評価・コメントをするというよりは、もう少し NEDO としての考え方や国全体としての科学技術推進の在り方にも関わる俯瞰的な評価、テーマの設定、推進、管理の仕方に関して立体的に見ることができればもっと良いと思います。研究予算規模や事業期間が違うにもかかわらず、同じような形式で評価されると、研究課題開始の時期から見ていない者からすると、形式にとらわれ過ぎてしまっていないかとも感じます。これらは、本日後半の懇談事項でもある評価の在り方でも広く議論できると思いますが、そうしたところを含めて整理をしていただければと思います。

それでは、議題 2 の 12 課題に関しては、各評価部の担当者から説明いただいた内容について了承いただいたということで、本日もいただいたコメント等も反映させて議事録を作成いたします。各推進部、分科会に関しては、この内容を踏まえて、さらに健全な評価の実施を目指していただければと思

ます。以上で議題2を終了とし、次の議題に移ります。

3. 2023年度事業評価について【報告】

【木野委員長】 次は、議題3の「2023年度事業評価について【報告】」です。進行について、事務局からよろしくお願いたします。

【村上専門調査員】 議題3は「2023年度事業評価について」です。今年度の事業評価結果についてご報告をいたします。

まず、資料3をご覧ください。事業評価2件を実施し、分科会長の承認をもって全案件の評価結果が確定しています。したがって、今回は報告のみとなります。2案件を評価部担当より報告いたします。3.(1)は板倉、3.(2)は須永が報告いたします。時間は、1件当たり説明3分といたします。それでは板倉より説明いたします。

【板倉専門調査員】 議題3.(1)、国際部の「二国間クレジット制度(JCM)等を活用した低炭素技術普及促進事業」(中間評価)分科会の報告です。まず事業概要です。本事業は、我が国の優れた脱炭素技術システムの普及拡大及び地球規模での温室効果ガス削減を目的として、二国間クレジット制度を活用して海外実証を行い、その技術システムの普及拡大を支援するものです。今回は、2020年12月に引き続きまして2回目の中間評価を行いました。評価対象期間は2021年度から2023年度の3年間で、費用総額は30.49億円です。次に評価委員の選定理由です。前回中間評価からの継続性も考慮し、国際的な再生可能エネルギーの実証事業や、温暖化対策、排出量取引の専門家の中から委員選定を行いました。続いて、重要と思われる評価コメントを抜粋いたします。まず肯定的意見です。「温暖化ガス排出量実質ゼロに向けて動きを加速させている世界情勢の中、自国の削減目標達成の一環としてJCMを活用する本事業は、政策上重要な取組である」、「実施計画、実施体制、実施方法、費用対効果の全てにおいて妥当であり、特に事業実施後のフォローアップは有効であると評価できる」、「NEDO内の関係部署の連携により事業を支援する体制が整備され、十分な成果を出すために目安としての数値目標を導入するなど工夫が見られた」、「前回の中間評価結果への対応が真摯に行われており、改善が確認できた」と評価をいただきました。次に今後への提言です。「事業の目標について、特にCO₂削減コストを1件当たり1,300円/t-CO₂というアウトカム目標については、その水準が現状に照らして適切なのか、途上国自身での対策強化、国際的な資材価格高騰、為替等の実情を踏まえた再検討が必要と考える」、「他事業の数値やこれまでの成功事例・優良事例の実績も踏まえつつ幅を持たせた目標を丁寧に検討されることを期待する」との意見をいただきました。報告は以上です。

【須永専門調査員】 続いて、議題3.(2)、環境部の「アジア省エネルギー型資源循環制度導入実証事業」

(終了時評価)事業評価分科会の報告です。まず事業概要です。相手国において適切な資源循環制度が構築されるよう、我が国の自治体等が過去に実施してきた環境負荷を低減させるノウハウを、政策対話等を通じて提供するとともに、実証事業を通じてその有効性を検証し、アジア広域での省エネルギー型資源循環制度の実現を目指すものです。事業期間は2016年度から2022年度の7年間で、費用総額は7.8億円です。次に委員選定理由です。評価委員は、評価の継続性から中間評価を担当された委員を中心とし、海外実証がメインとなることから、アジアのリサイクルビジネスに精通された方を中心に委員を選定いたしました。続いて、重要と思われる評価コメントを抜粋いたします。まず肯定的意見です。「海外国内実証を含め、事業の実施計画・実施体制は効果的に構築され、かつ実施方法も適切であり、成果の獲得につながる実証事件が行われた」、「相手国の政府側への本事業に関する理解促進と現地ニーズを引き出すことに成功しており、NEDOが果たした役割及び貢献は大きかったと言える」、「相手国の国内事情など予見が大きく変化する中で粘り強く調整を進め、ELV、WEEE両事業ともにMOUを締結し、技術実証を通して適正な資源循環システム構築への端緒を開いたものとする」といった

評価をいただいています。続いて今後への提言です。「個別テーマの実施に当たっては、ビジネスモデルを構築する上で事業規模の具体化は重要であり、コスト分析を含め、事前の条件設定をもう一步踏み込んで検討することにより実証内容の汎用化や横展開、あるいは効率性を評価する際の活用に期待ができる」、「今回の実証事業だけでは具体的な事業モデルが描けておらず、採算、収益面を定量化するための考察・検証が不足していたと思われる」といった意見をいただきました。説明は以上です。

【村上専門調査員】 以上、2案件の報告を終了いたします。木野委員長お願いします。

【木野委員長】 ただいま2件の事業評価分科会の結果を報告いただきました。ここでは特に議論をいただく形ではなく、報告という形になりますので、これで議題3を終了いたします。

それでは、公開セッションは以上となるため、事務局よりこの後の説明をお願いいたします。

【村上専門調査員】 次の議題4から議題9は情報漏洩防止及び関連な意見交換を促進する観点から非公開で行います。続けて議題10の閉会も非公開にて行いますので、一般傍聴の方向けユーチューブ配信はここで終了となります。ご視聴ありがとうございました。

(非公開セッション)

4. 事前評価分科会の評価結果について
省略
5. 2024年度の分科会の設置について(案)【報告】
省略
6. 2023年度評価分科会に係るアンケート結果について【報告】
省略
7. ロジックモデル動向調査について
省略
8. 「評価業務の高度化に向けた検討に関する調査」について
省略
9. 「技術戦略視点での追跡評価に関する調査」について【報告】
省略
10. 閉会

以上